戦後日本の対アジア通商政策

中北 徹

1. はじめに

この論文の目的は、戦後日本の対アジア通商政策の大きな流れを日本経済の復興・発展と結び付けながら主として経済の観点から概観することである。この問題をとくに取り上げた視点はつぎの3つの論点に集約できる。

第一は、日本の対アジア通商政策の流れを国内経済の復興・成長と関連づけながら整理することである。

敗戦によってアジアの植民地と経済支配関係を失った日本は経済復興と成長に邁進し、 対外的には貿易立国を目標に国際社会への復帰をめざす。封鎖経済からの解除と自由化 が進展していくなかで、日本はIMF・ガットに代表されるグローバルな通商体制への 参加を許される。しかし、産業の国際競争力が脆弱であった日本としては、対外的な活 動の出発点をアジアに求めて行かざるを得なかった。そこで、賠償や援助による政府資 金を後ろ楯にしながら、官民一体に協力体制を築きながらアジアに対する通商政策を形 成していくこととなる。・・最近の東アジア地域では経済成長が加速し、世界の成長セ ンターとして浮上し、次第に太平洋地域も含めてアジアは一つのまとまった地域として 認識される傾向が顕著である。こうした地域主義の動きは従来のアジアに対する日本の 取り組み方に対して明らかに新しい問題を提起している。

もしそれが事実だとしたら、アジア向けの通商政策の軸はどのような過程をへて策定され、また、それがグローバリズムという大枠に縛られながらもどのようにして独自性を確立していったのか。

第二は、対アジア通商政策の携わった日本の関係者は、どこまでを「アジア」として 認識し、その地理的な範囲はどう移り変わってきたかという視点である。

敗戦直後、日本にとって中国を含めてアジアとの貿易関係が不可欠と考えられたが、その後共産中国の出現で、次第に「アジア」との実体的な関係において中国が切り放された。そして50年代においては資源開発の分野で、インド、パキスタンなどの西アジアの旧英連邦諸国との関係が重要性を持っていたが、やがてそれも低下する。逆に、賠償・援助が拡大するなかで、日本と東南アジアとの貿易上のつながりが強まり、さらに19

6 0 年代中盤以降、日本が先進国として自信を深めるかなかで本格的に中国をのぞくアジアに対する援助を積極化し、加えて直接投資によって経済的な相互依存を深めた。

こうした経過のなかで、アメリカの相対的な実力が低下し、それが不可避となるなか 日本が、単にアジアを対象とするのではなく、太平洋地域やさらに旧社会主義国を含め た開発途上国の経済発展を積極的に支援することが重要な責務となっている。これまで の東アジアに限定した「アジア」の認識から一歩進めて、より大きな地域的な広がりの なかで経済関係の再構築を位置づけながら、リーダーシップを発揮することが求められ ている。このような流れをどのように受け止め、今後の日本はいかに対処していけばよ いのだろうか。

第三は、日本がアジア地域との経済関係を拡大する過程で、そのグランド・デザイン を描き、最終的な意思決定を行なったのは誰かという主体性の問題である。

戦前期の日本では、陸海軍の構想が先行し、そこに満州移民や満鉄、航空路線の開設などの民間資本が導入され、国策として対外進出が実現しアジアの観念が形成されていったとされる。これに対して、戦後封鎖経済から再出発した日本は、当初、占領軍との交渉上の窓口から、外務省やMITIなどに代表される政府関係者が主導権を握った。しかし、やがて民間貿易が再開され、さらに独立後、賠償・援助が実施されるなかで、日本企業が政府資金を背景にアジア市場に進出するのに伴って、民間セクターの活動範囲が広がった。

1970年代の変動レート制の時代をへて自由化時代に入ると、政府は民間の市場経済への介入を減らす一方で、民間企業は直接投資をつうじて積極的に海外へ進出するようになる。1980年代の中盤以降、急激な円高はこの動きをさらに促進し、アジア新興工業国の経済発展を加速する。こうしてアジア域内で日本との経済の相互浸透が深まり、モノ、カネ、技術、ヒトなどの出入りが頻繁になっていくと、国境線の重要性が低下している。経済の自由化が進んで当局の裁量性が狭まる一方で、市場メカニズムの作用する余地が広がっているなかで、アジアに対する通商政策がどのような枠組みで形成されていくのだろうか。

第四に、日本の対アジア進出に対しては、欧米諸国のリビジョニストなどの強い批判が行われているが、このような批判は十分な妥当性をもっているかどうかである。

例えば、先に通産省が経済協力白書が掲げた国際援助プランは、官民一体による「産業政策」の国際版であり、日本文化によるアジア侵略として知日派の学者、及び議会ス

タッフの一部の強い批判を浴びたことがある。また、経済開発論をめぐってはアメリカ型ともいうべき世銀の市場メカニズム重視の路線と、日本型経済発展モデルの考え方のとの対比が取り上げられる。日・米・アジアの間の「三角協力構想」は、そのときどきの政治勢力が思惑から違った意味に解釈し利用しようとしてきたが、それがどのような系譜から誕生し、どのような経過をへて現在に至っているかを整理しよう。それは最近の「開かれた地域主義」との関連を解き明かすうえで一つの糸口になるであろう。

以上のような問題意識を重視しながら、戦後のアジア地域に対する通商政策の大きな流れを主として経済の側面から概観しよう。論述にあたっては、中北(1993)に準拠して、統制解除の時代、経済成長の時代、経済大国の時代、という3つの時期に大別して論及する。

2. 対アジア通商政策の系譜 (I): 統制解除の時代 (1945-1960年)

(1) 賠償とその後

日本は敗戦によって占領軍 (SCAP) の指揮下におかれ、日本経済は封鎖状態におかれる。対外経済関係は全面的な統制のもとに置かれる。国内では、対アジア支配に大きな役割を果たした財閥は解体され、資産が凍結される。これによって、日本は対アジア経済関係、日本の生命線、運命共同体とされたアジア市場、経済活動の源泉となっていた投資資産をすべて失なう。日本は戦前からの対アジア経済関係をまったく喪失することから再出発することを余儀なくされたのである (1)。

天然資源に乏しく、人口調密な国情にあった日本がすべての海外植民地を失った以上、 経済的な存立を確立するためには、国際社会への復帰を目標に掲げて貿易立国の道を選 択せざるを得ない。この意味で日本の復興開発とアジアの開発は相互補完的な関係にあ り、不可分一体であった。

当時、貿易の管理は総指令部の指示にもとづいて、政府が貿易庁をとおして実施しており、民間貿易は再開されていない。貿易の内訳に目を転じると、日本は輸出入ともに圧倒的に対米依存の傾向にあり、輸入総額にしめる援助輸入は6、7割に達し、その大半がアメリカから仰いでいた。通常輸入先はアメリカを除くと、インド、パキスタン、中国等のウェイトが高くなっており、貿易総額にしめる比率はいずれも2、3パーセントだった(表1参照)。

中国大陸に共産政権が誕生するのは1949年12月であったが、これより以前の時点では中国との提携関係を重視するのは自然な発想として受け止められていた。例えば、経済復興計画委員会報告書(1949)は、「東亜の一体としての経済開発を促進するために、東亜地域に外国の援助に裏付けられた総合開発計画は実施されることがこの復興計画実現の前提として不可欠であろう。」として、復興過程における、日本、アメリカ、アジア、3者間の協力体制の重要さを強調している。ここで注目されるのは、「東亜」という言葉の中身である。戦前からの延長戦として、当時の日本人関係者の意識の中に、当然に中国を含んでいた可能性があることである。しかし、その後、中国が日本にとって輸出可能なマーケットではなくなることから、中国市場を失う代償として「三角協力」という発送が浮上してくるというのが実態的な流れであった。

(2)独立前後(冷戦期)

1947年末期頃から、東西冷戦の表面化とともにアメリカは対日政策の目的を日本社会の民主化・非軍事化から、復興・独立へと転換する。アメリカはアジアの共産化阻止という観点からアジアの経済開発を重視し、このために日本の工業力を積極的に推進し、活用していったのである。

日本の経済復興を達成する手段として貿易の重要性が高まり、47年8月、民間貿易の再開、貿易手続きの簡素化などの措置がとられる。統制解除によって民間の輸出が徐々に可能となり、商社が主な担い手として、アジアとの貿易の順調な回復に貢献していく。アジア貿易の経験は世界市場への進出の道しるべとなり、この意味で戦後の貿易の正常化は対アジア貿易を起点にしていたといえる。

さらに、1949年3月、ドッジ・ラインの基本政策として1ドル=360円の固定 レートが決定され、以後日本経済は自由経済の樹立をめざして本格的に踏み出そうとす る。

日本が直面した最大の課題は、いかにして経済的な自立を達成するかであった。すなわち、国内ではドッジ・ラインがもたらした不況のなかで企業は合理化を迫られ、対外的には国際収支の天井を高くするため、輸出拡大の方策を探ることが求められた。そのためには東南アジアを日本の資源供給先ならびに輸出市場として位置づけるべしとの考え方が浮上してくる。

1950年6月、朝鮮戦争が勃発し、東西対立はここに決定的になる。10月、中国

軍は越境して戦争に介入する。中国との対立は激化する。12月、アメリカの指示のもとに戦略物資禁輸措置がとられ、対中貿易は、香港経由による間接貿易のルートを除いてほぼ全面的に禁止という措置が取られる(2)。

これを機にアメリカの反共姿勢は一気に強化され、軍拡と共産化防止のための援助拡大が推進される。アメリカは中国市場を遮断された日本の産業をして東南アジアに振り向け、東南アジアの資源と日本の工業力とを結び付けて、西側陣営に引き込み、これを以て、日本の経済復興に役立てるという考え方を強める。

当時、講和条約の締結交渉が進行中であった。この交渉で吉田首相は日本の経済発展のためには中国との関係を維持・拡大することが不可欠と考えており、平和条約の締結にあたって北京と国交を回復することを望んでいた。しかし、ダレス国務長官は、日本が中国を正式に承認すれば議会ではサンフランシスコ条約に対する上院での承認が危うくなると警告し、吉田首相が正統政府の選択するのを先送りすることを封じようとした。吉田自身は、「日本の実業家たちは、中国について長い間の知識と経験をもっているので、中国の共産主義者に対する民主主義の側の最善の第五列となる」(吉田 1955)と達観した見解を述べている。

吉田の考え方はイギリス政府の姿勢ともよく一致していた。イギリスはすでに1950年、中華人民共和国の承認に踏み切っていたが、彼らは中国をソ連と一体の共産勢力とはみなさず、一種の民族主義の発揚ととらえ、よって中国を必ずしも敵視するに当らないとした。結局、吉田は日華平和条約の締結にあたっては中国側の正統な政府の解釈をめぐって曖昧さを残しつつ、1951年11月に片面講和の道を選択し、将来における日本の対中国政策に選択の可能性(フリーハンド)を残そうとした。

こうして対中禁輸措置が実施され、また、講和条約の発効によって日本は台湾を選択していたが、それにもかかわらず日本の関係者にとって中国市場は魅力的であり、冷戦体制のもとにあっても日本は潜在的な関心を捨ててはいなかったことは注目に値する。実際、中国大陸において共産党が政権を樹立する1949年から50年にかけて、日本国内では経済危機回避の突破口として中国貿易を望む圧倒的な声が聞かれた。また、SCAP自身も対日占領の終結とともに日本が食糧や工業原料を求めて中国大陸と「自然な貿易関係」を形成することは間違いないと予想していたのである(3)。

しかし、軍事面で全面的なアメリカへの依存していた日本としては、対中封じ込め政策に同調せざるを得ず、その結果、日本は政経分離という枠のなかで、中国本土との経

済交流が民間レベルでつづけられる(1952年6月、第一次民間貿易協定)。アメリカは日本が共産ブロックへなびくのではないかとの強い懸念を抱き、中国との貿易再開などの動きを警戒し、牽制するという姿勢を守った。

現実に中国との貿易の可能性を奪われた日本は新しい道を模索せざるを得ない。アメリカもアジア政策の一環として、戦前の中国市場に代わる市場として東南アジア貿易の促進を重視し、これを通じて経済自立の努力を要請するようになる。このようななかで1951年前半頃には、日本の政財界では東南アジアに対する関心がに高まり、東南アジアへの進出の気運が盛り上がってくる。

例えば、1951年5月に発表されたマーカット声明では、日本が中国市場を放棄するかわりに、進出先を東南アジアへ振り向け、アメリカは技術、資本を提供して側面援助するという考え方が示されていた。また、講和条約発効とともに、着任したマーフィー駐日大使は、日本の経済自立は日米協力・外資導入。貿易の促進によって達成されるべきあるとし、中国市場の喪失による損害は、特需・新特需の発注、東南アジアむけ援助資金による買付け、東南アジアの開発などによって、埋め合わされるであろうとした。

このような日・米・東南アジア3者からなる「三角協力構想」は、アジア版の「マーシャル・プラン」として日本の経済界や財界によって歓迎されるようになる。また、アメリカ側でも経済協力最高会議を設置し、三角連合体の実現可能性について研究が重ねられ、総指令部経済科学局、ワシントンを中心に多数の報告書が発表される。

しかし、日米経済協力の構想はかけ声に終わった形跡が強い。また、現時点で振り返ってみても、「東南アジアが日本の対外経済地位のうえから戦前にくらべて比率上大きな重要度をもつことが認められたが、アジア亜大陸を含むこの地域が結果的に中国にとって代わるとまともに考えられたとは思われない」(ダウアー 1991)という評価がおそらく支配的であろう。

アメリカ側が本件構想の具体化に本腰を入れようとしなかったのはなぜだろうか。。その理由として、(1) 欧州とくらべてアジア諸国の開発基盤が脆弱と考えていたこと、(2) 英米の経済界と日本の競合関係に入る可能性が危惧されたこと、などがあげられよう(波多野 1993)。当時は、アメリカの圧倒的な経済力を背景に2国間ベースで順調に進んでいた。一方、東南アジア側は、旧来の敵対国である日本となぜ一体となって経済協力を進めなければならないのかという強い疑問をもっており、日本の戦時中の残虐行為をルーツとする請疑心が深く、この構想は当然のことながら流産していったので

ある (ボーデン 1960)。

こうして1951年頃から、朝鮮特需ブームは終焉し、アメリカの対日援助は急減を 初め、輸出の低下も予想されるようになった。いよいよ経済関係者の間では、産業合理 化によって国際競争力を高めることは日本が国際社会で生き残る道であるとの認識が高 まる。

1953年の秋以降、日本の国際収支は悪化し、外貨準備高も翌年まで減少をつづける。政府は金融引締めを余儀なくされ、経済は再びデフレ状況をしめす。反動不況は安定した海外市場の開拓の必要性を関係者の間に痛感させる。

もっとも、エコノミストたち、例えば、経済審議庁の調査官だった大来(1962)が アジア市場と先進国市場の双方の開拓の可能性を前提に、年間20億ドル程度の輸出増加を見込んでいたことは特記に値しよう。しかし、多くの関係者はそれを非現実な見方だとしていた。実際には、日本の輸出は1954年には年間16億ドル程度だったものが、翌年には20億ドルを越え、さらにその翌年には25億ドルを上回った。以後、この趨勢はつづき、10年後の日本の輸出額は98億ドルに達したが、その内訳は、先進国市場と途上国市場とで半分ずつとなっていた(渡辺1992)。エコノミストの経済ダイナミズムをみる鑑識限には驚嘆せざるを得ない。

(2) 講和後の日本

講和後の日本が直面したアジアとの最大の懸案は賠償問題であった。サンフランシスコ条約は、日本の賠償責任を認め、要求国と日本との個別交渉により役務賠償を支払うことが定められていた。難交渉のすえ、1954年11月にまずビルマとの間で賠償協定が締結された、その後、フィリピン(1956年)、インドネシア(1958年)、南ベトナム(1959年)と同様の協定が締結される。さらに、賠償を放棄したラオス(1959年)、カンボジア(1959年)との間では、準賠償として無償経済協力協定が結ばれた。

こうして日本は合計で11カ国、総額15億ドルを支払う結果となり、1977年まで続く。賠償は、普通は日本政府が日本企業に対して賠償額に相当する円貨を支払い、この企業が受け入れ国に対して現物支給、ないしは人的サービスを提供するという形をとった(山影1992)。ここで現物支給の内容は、主として船舶、トラック、火力発電施設、工作機械などの資本設備やプラント、つまり資本財の供給であった。賠償の形態を

めぐってはさまざまの議論があったが、基本的には日本の通常の輸出を妨げないこと、賠償物資が第三国市場に再輸出されないという条件が賠償協定に明記された。

資本財による賠償は、国際競争力のまだ極めて脆弱だった造船、自動車、電機機械、鉄鋼などの重工業産業の基盤を強化する効果があり、また、これらの重工業分野に加えて建設、コンサルティング業もふくめた分野において日本企業が無競争で東南アジア市場に進出するきっかけを与えた。

賠償はアジア外交の出発点になるとともに、中国市場を失った日本が東南アジアに対して天然資源と市場の拡大を求めていく場合の橋頭保であり、他方、被賠償国にとっては経済発展と復興のための資金源という側面をもった。

賠償による外貨負担は年間700-800万ドル程度で、支払い総額の0.1%にとどまり、国際収支へのマイナスは小さかったと考えられる。国民にとっての賠償負担は一般会計予算の1%から2%に達していた(有沢1976)。しかし、賠償は東南アジア向け輸出に対する補助金の給付であり、その意味で輸出振興の役割を果たすことで日本経済が復興期から成長期へ移行する推進力となった。しかも、その後日本経済が高度成長へ移行することによって、こうした財政負担は年々軽減される。

1951年、日本の戦後第一号の直接投資として、インド向け鉄鉱石開発プロジェクトが開始される。国内産業への開発輸入を目的とした資源開発のための直接投資は、その後、年間30件程度にまでマレイシア、フィリピン、インドネシア向けに順次に拡大していく。当時は貴重だった外貨を節約するために、外国為替がすべて政府に集中管理され、輸入や対外投資のための外貨の使用は厳重な割当制のもとに置かれていた。よって、これらの開発投資は民間のイニシアティブのもとに実行されたのであるが、同時に政府の暗黙の承認と支援のもとに遂行されたのであって、このような開発輸入と輸出振興とをセットにした経済協力は、官民一体のもとでアジアに対する経済協力体制が形成される契機となった。

さらに、政府は有償資金協力を行う。これらの供与は、相手国に円借款か、クレジットの供与かいずれかの形で、長期間にわたって生産物とサービスを提供する役割を果たすのであって、この限りでは実質的に賠償と一体であるといえる。最初に純粋な形で円借款が行われたのは、インド(1953)に対する円借款の供与である。その後、日本は54年4月にエカフェへ加入、続いて、10月にはコロンボ計画に加盟する。国内では、日本輸出入銀行に東南アジア開発協力基金が設置され、これは後のOECFの母体

となっていく。

この当時、アジアに対する多国間協力の開始という点で特記しなくてはならないのが、 1954年の日本のコロンボ計画への参加である。コロンボ計画は、インド、パキスタン、セイロンなど旧英連邦諸国を対象地域に対する資金援助を基盤に、資金的・技術的に開発途上国を援助し、その経済開発を促進しようとするものであった。これは、日本が多国間協力の枠組みを使って技術協力を実施するきっかけを作るととともに英連邦諸国の対日警戒心を弱めうえで重要な役割を果たす。

当時の日本は、ガットへの参加をめざしていたが、1953年に日本の仮加入は認められたものの、英連邦の強い反対の前に正式加入は棚上げの状態となっていた。戦前日本は割安な為替レートの下に欧米諸国の植民地に対して大幅に輸出を伸長させて、英国の繊維、雑貨などの商工業者の反発をまねいたという経緯があった。また、満州事変以降の日本の現状破壊的な対外行動は日本がルールを遵守しない国家であるとの印象を作りだしていた。こうした理由からイギリスは日本の国際社会への復帰を阻もうとしていた(中北1992)。

1954年、アメリカの説得もあって日本はコロンボ・プランへの参加が認められるが、当初は技術協力の分野に限られる。しかし、日本が参加を許されたことは英国の警戒心を弱めるうえで効果をもった。55年に日本は念願のGATTへの正式加盟が実現する。

2. 岸・池田政権の時代: 高度成長の時代 (II)

鳩山、石橋の短命内閣をへて誕生した岸政権は、アジアとの民族的な結び付き重視を 打ち出し、経済的な自主外交を色彩を強める。岸は日本の首相として初めて東南アジア 諸国の歴訪し、アジアの開発のために「東南アジア開発基金構想」をアメリカにぶつけ る。そのための受け皿として、国内では日本輸出入銀行に基金を設置する準備を進めた。 結局、アメリカの支援を受けることができず、この構想は流産するが、アメリカの資本、 日本の技術、東南アジアの資源の3者を結び付けようとするもので、アメリカの資金を 背景に日本が発言権を強め、独自の役割を果して行こうとするものであった。

所得倍増計画を掲げて登場した池田首相は、高度経済成長を達成するための前提条件として欧米諸国を中心とする貿易パートナーとの開放体制の確立・強化を重視し、その 実現を望んだ。とくに、欧州諸国が援用していたガット35条による対日留保の撤回を めざして通商航海条約の締結を推進するとともに、IMF、GATTでの昇格を達成する。こうした流れの中で、東南アジアとの関係では対米協調路線を維持しつつ、これら諸国との国際分業の拡大を強く望んだものと考えられる(4)。これらの動きは、基本的にはグローバリズムの重視に立脚するものであり、それゆえ東南アジアに対して特段に強い政治イデオロギーを打ち出すものではなく、中立的な姿勢で臨むものであった(5)。

この頃、高度成長を背景に日本は先進国としての自信を深める。毎年各国に対して円借款が行われ、日本とアジア諸国との経済的な結び付きは一層強まった。特に、1964年にはOECDの加盟、IMF8条国への昇格が実現し、これに伴って日本は先進国としての責務が問われることとなる。他方、日本の貿易収支は黒字基調が次第に定着する。DACに加盟した日本は、あたかも賠償の先細りを埋め合わす形でODAを増大させるが、これは日本からアジアへ資金を供給する重要なチャンネルの確立につながる。

続く佐藤内閣の下では、1965年から台湾、韓国へのODAを開始し、経済協力を軸にしたアジア外交を展開する。翌66年に、マニラを本部にADBが創設されるが、東南アジアという「地域」を対象に、アメリカと並ぶ最大の拠出国として積極的にその運営に関与していく。本部の東京誘致に対して支持を得られなかったことは、まだアジア諸国の抵抗感が強かった表れと言える。しかし、初代総裁は日本人であり、その後も一貫して日本人であり、日本のアジア向けの経済協力の中心となっている。日本が経済的な先進国としてその責務を遂行するという意味を次第に強く帯びてくる。

1969年には日本の対外直接投資が完全に自由化される。日本の対外投資は、70年代頃から大きなうねりが観察され、60年にはわずかに1億ドル強だったものが、70年代には9億ドル、73年には35億ドルと急角度に増加する。これは日本産業の重化学化の波が「生産」から「輸出」へと継起したあと、やがて、海外投資(企業進出)へと波及していった表れとみることができる。

なかでも、日本の比較優位を失った産業、とくに、繊維、家電などの「消費財」産業が東南アジアに対しては輸出代替を目的として生産基地の移転を進める。これは東南アジア諸国の輸入代替型の開発戦略と合致するものであった。日本企業による直接投資はアジアとの貿易を現地生産に代替させ、貿易を縮小する効果をもたらしたと考えられるが、同時に、日本の比較劣位産業をアジアへ移転させ、域内全体の産業調整を促進する原動力となる。

日本が東南アジアの経済開発に対し熱意を強めた背景には、ベトナム戦争が激化する

なかで、アメリカの負担をできるかぎり軽減しようとの意図が秘められていた。アメリカは日米貿易合同委員会などの場を通して経済面で日本に対して応分の負担を求めていたが、日米間の役割分担のなかで、日本はADBへの協力に加えて、東南アジア閣僚会議の東京開催、農業開発基金の設立など一連の外交努力を積極的に推進する。東南アジアを一つのまとまりとして認識し、その開発を進めるという姿勢を強めていく。

以上の経過のなかで、東南アジア地域の開発協力を組織化を促す本格的な動きは19 60年代半頃から徐々に顕在化してくる。

組織化を促す一つの要因は、1958年にECが共同市場を設立し域外諸国に対する 貿易障壁を高めたことである。この結果アジアが世界の趨勢から取り残されるのではな いかとの危惧を強め、こうした動きに対抗するためには関係国が結束する必要があると の観点から、小島清教授はPAFTADを提唱した。翌68年には東京でアジア・太平 洋協力をテーマとする日経シンポジウムが開催され、当時の三木外相も強い関心を示す。

アジアの組織化を促したもう一つの要因は、南北問題が重要性を強めたことである。当時、南の国々は国連貿易開発会議(UNCTAD)を主な舞台に国際経済秩序の改革を要求していたが、これに対する日本の取り組みは概して消極的であった。このためにアジア諸国から厳しい批判を買うことになる。しかし、これをきっかけに日本では途上国の問題が単に経済問題だけですまず、もしそれを看過していれば政治的な不安定を増幅し、アジアに深刻な政治危機をひき起こすか可能性があるとの危機関感を強めた。

こうした認識の転換を促したのは、アメリカがベトナム戦争に本格的に介入し、また、中国の核実験による軍事大国化など、一連の国際情勢の大きな変化があげられる。日本は非軍事面から対米支援する見地から、アジアに対する経済協力に積極的に取り組んで応分の負担を果して行こうと意図したのである。具体的には、1966年4月に設立された東南アジア経済開発閣僚会議は、戦後日本が初めて企画し主催した国際会議で、アメリカの強い要請を受けて開かれたものであったが、この結果、農業開発基金をアジア開発銀行の中に設置することが決まったほか、日本はGNPの1%まで援助をできるだけ早期に達成するのを約束をする。

以上にみるアジア経済開発に対する制度化・組織化の動きは、基本的には新しい制度 を導入することによって人為的に経済の枠組みに働きかけていくアプローチである。し かも、先進国が主導権を握りながら地域主義を推進していこうという考え方がうかがえ る。 これに対して現実に開発途上国が主導権を取りながら、アジアに統合化の動きが形成されるのは、1980年代後半に至って東南アジアが世界の成長地域として浮上し、世界経済との相互依存関係が深まる時代が到来するのを待たねばならなかった。

4. 経済大国の時代 (III):福田ドクトリン以降 (新冷戦時代)

1970年代に入ると世界経済の構造変化はますます鮮明になり、それに連動しながらアジア情勢は急展開をみる。

1971年8月、アメリカのニクソン大統領は新経済政策を発表して、輸入課徴金を 発動するともに、米ドルの金平価を大幅に切り下げることを発表する。つづいて、19 73年10月には第4次中東戦争が勃発し、これをきっかけにOPECが原油価格が一 挙に4倍に引き上げる挙にでる。

このような経済的な与件の激変は日本の経済関係者に大きな衝撃を与え、高度成長の前提条件を覆す意味をもっていた。

すでに国内で深刻なインフレに襲われていた日本では、石油ショックによって狂乱物価が猛威をふるう。石油危機は日本経済のもつ対外的な脆弱性をいや応なく露呈させた。この事態に対して、同盟国であったアメリカが日本に対する石油の安定供給を明確に約束することなく、むしろ反アラブ路線を日本に強く迫ったことは過度の対米依存の外交の危険性を浮かび上がらせる結果となる。日本はアメリカのくびきを離れ、資源確保をめざして積極的な外交を展開する。しかし、田中の資源外交はアメリカの反発を招くこととなり、結局、試みは挫折する。

アジアとの関係では1974年、田中総理は東南アジア歴訪に際して、バンコク、ジャカルタで、日本商品の氾濫に反発した学生デモ隊に取り巻かれ、反日暴動にまで発展し大きなショックをもたらす。摩擦をひき起こした背景には、経済交流が深まるのに伴って、対日貿易依存度が高まり、一部の国は直接投資や政府援助などが集中した。このため日本側のわずかな変化によって貿易相手国が大きな影響を受けるという非対称性が発生したにも拘らず、日本側が十分な配慮を払うことなく無神経に振舞っていたという事情があげられる。

日本はアジアとの関係を根本的な見直しをせまられる。この結果、日本の関係者は従来の日米二国間を越える、より多角的な協議の枠組みを構築すること、とりわけ、アジ

ア・太平洋地域の協力の必要性を痛感するようになる。具体的には、一つは、次にのべるASEAN重視に立つ一種の自主外交であり、もう一つは環太平洋構想である。

このような外交上の転換をもたらした契機は、先に述べたようにベトナム戦争の終結であり、米中間の和解が進んだことであった。ベトナム戦後は共産圏国家の成立をもたらし、東南アジア情勢を流動化する方向へと押しやるとともに、他方で東南アジア全域を展望に入れた経済協力を行うことを可能にした(菊池 1995)。日本は地域協力を強化すべくASEANの結束強化を支援する。アジア自身はそれまでの輸入代替型の開発戦略から、先進国との相互依存関係を前提とする輸出主導型のそれへと転換する。

最初にASEANを積極的に評価し、これとの対話路線を重視したのは、財界、とくに、経済同友会であった。同友会は、ベトナム戦争の終了、米軍のアジアからの撤退後の事態をいち早く予想して、アジア地域の安定と発展を図るうえで日本の果たすべき役割が大きいこと、そのためには民間部門が積極的なイニシアティブをとって、ASEANとの経済交流を図るべきとの主張を打ち出し、1974年6月に東南アジア経営者会議を設置する。

日本と東南アジアとの経済関係の重心は、援助から直接投資や技術協力へ移る。これに伴って、民間レベルでの情報交換や投資環境の整備などがますます重要度を高める。日本企業が円高、経済の成熟化、アジア諸国のキャッチ・アップが進むという事態のなかで、みずからの競争力を維持していくためには生産基地の海外への移転をを積極的に進めていかざるを得ない。

当初、ASEANに対してその存立を危ぶむ見方が強かった。同友会など財界主導の動きに対して、政府、とくに外務省は拒否反応すら示した(6)。しかしその後、ASEANが地域的な連帯機構としてその能力を示すにつれて、周辺国の評価も変貌し、その強靭性を高め発展を支援することが外交の柱として定着していく。こうしたアジアへの経済協力を重視させる契機となったのが、マラッカ海峡防衛論であった。当時日本の輸入原油の8割、貿易の4割がどう海峡を通過している以上、その安全を確保することが日本の経済安全保障の根幹につながる重要性を持つのであり、それ故、東南アジアへの経済協力を強化する必要があるというものであった。

このような姿勢を明確に打ち出し、アジアに対するコミットメントをはっきりと示す機縁となったのが、1977年8月、福田首相の東南アジア歴訪であり、また、最後の訪問地マニラでの演説のなかで宣明した「福田ドクトリン」である。日本は経済面で、域

内共同プロジェクトに対する資金援助を約束するほか、さらにフォローアップとして、UNCTADの交渉枠組みに沿った形で、日本とASEANとの間に輸出価格安定化基金(STABEX)を設定するための予備的な協議などが続けられる。このような作業は南北交渉上画期的な試みであったが、結局、今日まで陽の目をみるには至っていない。

さきに、PAFTADに代表される地域主義の先駆的なアプローチについて紹介したが、このようなアジア・太平洋協力に対する考え方を一層洗練させたのが大平首相が提唱した環太平洋構想である。21世紀を展望したとき、アジア・太平洋地域は世界の総人口の半分をしめ、潜在力にあふれたもっともダイナミックな地域であるとの展望をますます多くの人々が示すようになる。その一方で、アメリカの相対的な実力の低下は明白となっていった。だが、アメリカのパワーが低下し、過度の衰亡を放置することは国際システムを不安定にする虞れを増大させる。そこでアメリカをアジアに引き込み、関心をアジアに向けることでアメリカの指導力を補強し、日米同盟を建て直すというのが構想の背後にある基本的な考え方であった。

1978年大平首相は「環太平洋構想」を提唱し、80年1月、大平・フレーザー会談で、「太平洋共同セミナー」が開催される。セミナーの開催をきっかけにして、財・官・学の三者から個人の資格で参加して太平洋協力を話し合う場として、太平洋経済協力会議(PECC)が創設される。

つづく中曽根時代は、新冷戦の時代であり、軍事上のアメリカの対ソ・パリティを回復するために西側同盟路線が浮上する。しかし、その依って立つ政治哲学は基本的に大平首相のそれを継承するものであった。経済面では先進国経済の再活性化を期して、規制緩和や民営化が推進される。アジア独自の役割をあまり表面に出さずに、アメリカとそりを合わせて、ASEANの顔を立てながら、着実に実務的なつながりを強めていくというのが指針であった。

巨大な構造変化は経済面で起きた。日米間で貿易不均衡が増大し、これを是正する見地から、1985年9月、ドル高の修正が行われる(プラザ合意)。これをきっかけに一気に円が上昇する。円高は日本企業のアジアへの生産移転を加速し、以来、アジアの投資と生産・調達・開発面でネットワークを組んで多国籍的な経営を展開する日本企業が著しい増加をみる。

こうして1980年代後半以降、アジア・太平洋地域は輸出主導型の開発戦略を軸にして急速な経済発展をとげ、「世界の成長センター」と呼ばれるようになる。日本はアジ

ア諸国からの製品輸入のアブソーバーとしてだけではなく、投資の担い手として資金協力や技術移転などの面で大きな役割を増大させた。西太平洋地域では経済的な相互依存が増大し、単に日本からだけではなく、NIESからもASEANやその周辺国への投資や域内貿易が著しい増加をみる。この地域は有史以来の経済統合への歩みをすすめ、事実上の経済交流圏を形成しつつある。

1989年11月、アジア・太平洋地域における最初の政府間協力機構としてアジア 太平洋経済協力会議(APEC)が成立した。そして、94年11月、第二回非公式首 脳会議では、2020年までに加盟国内で貿易・投資の自由化を推進することが検討さ れている。底流にある考え方は、「開かれた地域主義」という考え方である。

「開かれた地域主義」とは、地域の経済的な統合をめざすが、第三国に対して開かれていること、その程度までの地域主義という意味である。これに対して、最恵国待遇を狭く解釈し、法的な解釈を重視するNAFTAやEUとは性格を異にする。一方、このような考え方は、マハティール首相の提唱になるEAECとも袂を分かつ。EAECは白人国家を排除し、アジア人だけからなるグループの結成をめざすからである。なお、EAECに対しては、アメリカを初めてアジア・太平洋諸国から反発が強く、結局、その排他性をいくぶん薄めた形で、94年月EAEGとして発足をみる。

拡大経済圏の形成とともに民間の役割は自ずと高まらざるを得ない。例えば、自動車のプロジェクトでは、すでに87年からはASEAN域内で部品相互補完計画(BBC)が設立され、域内で部品を相互に調達した場合には、関税が半減される特典が与えられている。さらに93年1月、ASEAN自由貿易圏(AFTA)がスタートし、域内に自動車、電機・電子製品などの完成品と部品の関税が15年間かけてゼロにまでの引き下げをめざしている。これによって日本とアジアからの部品や製品輸入によって水平分業を促し、相互に発展してきた。同時に、企業内分業も促進されるので、企業の戦略が日本とアジアとのネットワークの外延を画定する契機となってくる。

5. 課題と展望

敗戦後、封鎖経済から再出発を余儀なくされた日本は、ガット・IMFに代表される 開放体系に復帰するために、経済の自由化、民間部門のウェイトを高めていった。対外 的には賠償をきっかけにアジアに対する輸出拡大の基盤が築き上げられ、重工業化への プロセスを歩んできた。やがて、60年代に入って日本の高度成長が軌道に乗って、先 進国への仲間入りしていくと、賠償は援助とは主客交替し、しかも援助はほとんどすべてがアジア諸国に配分される。しかも、援助はODAを中心とするがアジア銀行などをとおして多国間協力という形をとる。こうしてアジアに対する積極的な経済援助は60年代中盤には一つの完成期に到達する。

1970年代に入ると民間レベルで貿易と直接投資が急増し、さらに民間部門が経済活動全体にしめるウェイトが急速に高まる。援助の額じたいは拡大を続けるが、地理的な範囲はアジア以外の諸国に広がるだけでなく、人道援助、環境対策、累積債務問題など政治的・社会的な理念を全面に出し、援助と貿易・投資との関係は希薄になる。

こうした大きな流れのなかでアジアに対する経済協力も政府主導から民間主導へと大きく変容し、市場メカニズムが浸透し、日本とアジアの市場とは統合が進んでいる。いま、アジアを舞台に展開されている地域主義の流れは、相互浸透の動きを追認し、制度的な枠組みを強化するものである。日本と周辺アジアとはネットワークを通じて相互依存を深め、企業はますます国内の制約、制度の違いを乗り越えようとめざす。もちろん、国家の存在を不要にするものではないが、これまでの国家の並存を前提していたアジアの経済関係をさらに大きく変貌させる原動力になるであろう。

【注記】

- (1) もっとも、敗戦によって日本は戦前の経済関係から決別し断絶したのではなく、昭和の総動員体制を継承し、戦争から成長へ目的を入れ替えたうえでシステムそのものを強化したとする考え方が提起され、注目を集めている(野口1995)。(また、濱下は敗戦直後から共産中国が誕生するまで間、中国とは戦前の在華紡などを通して、上海と大阪・神戸との間で密接な経済交流があったことを強調している)。
- (2) 日本は1951年にココムに参加するが、アメリカ側はココム用のリストに加えて、約400品目に及ぶ禁輸リストを提示し、これを日米秘密協定という形で日本側に呑むよう迫る(52年9月)。これにより、日本の対中統制はアメリカ、カナダを除くどの国よりも厳しいものとなった(石井1992)
- (3) 日本の中国市場への過度の依存は避けるべきだが、さればといって、日本の中国向け輸出を禁止すれば、日本経済は自立できるまで回復できるはずがなく、これはアメリカの対日援助の額を膨らませる虞があると考えていた(石井 1992)。
- (4) ただし、1963年、ビニロン・プラント輸出に対して輸銀資金による延べ払い取

引を許可し、中国からは歓迎される。しかし、これは台湾の強い反発を呼び、日台関係 の悪化をまねいたため、吉田書簡の発出によって、結局、輸銀資金の使用は見送ること となる。これは、池田外交の経済重視の姿勢を表わすとともに、その限界を同時に示す ものである。

- (5) 桶渡由美(1990)によれば、池田は、軍事的な機構と切り放された組織体として、EECに匹敵する経済的・政治的な統合体をアジアに創設しようとの構想を持っていたとされる。これは、実質的にはその後、大平首相のお声掛かりで始まる環太平洋協力構想へとつながっていくものと解釈できる。
- (6) いわく、「ASEAN地域連合は認められない。アジアの一つの地域連合はアジアの安定と逆行する」、「ASEAN地域連合はいずれ消える」と。これに対して、「民間と政府とは立場が違う」との立場からこれに従わず、結局、名称だけはASEANとはつけないこととなった(加留 1992)。

【参考文献】

有沢広巳編『昭和経済史』日本経済新聞社 1976.12

石井明「対日禁輸と日本の経済自立」(『日本占領の多角的研究』国際政治 No. 8 5 1 9 8 7 May 岩波書店 所収)

入江 昭『新・日本の外交』中公新書 1991.1

加留博「ベトナム戦争後の日本・ASEAN経済界の対話と交流」『社会科学討究』第 112号1993.3

大来佐武郎『経済政策と国際関係:-貿易自由化の背景-』日本評論社 1961

菊池 努『APECと21世紀』国際問題研究所 1995

田中明彦『日中関係 1 9 4 5 - 1 9 9 0』 東京大学出版会 UP 選書 1 9 9 1 . 4

ダワー、」『吉田茂とその時代』(上)(下)中公文庫 1991.8

中岡 三益『戦後日本の対アジア経済政策史』アジア経済研究所 No. 3 0 1

中北 徹「貿易・資本の自由化」(香西 泰・寺西 重郎編『戦後日本の経済改革』東京大学出版会 1993.6 第13章所収)

野口 悠紀雄『1940年体制』東洋経済新報社 1995.5

塩田 潮 『昭和をつくった明治人』(上)(下)文芸春秋社 1995.4

波多野 澄雄「「東南アジア開発」をめぐる日・米・英」(近代日本研究会編『戦後外交の形成』年報 近代日本研究 16,山川出版会 1994)

原洋之介『地域研究と経済学』「総合地域研究」成果報告書シリーズNo. 6 1995.3 細谷千博『日本外交の軌跡』NHKブックス 1993.2

松井 清編『日本貿易論』東洋経済新報社 1955.8

渡瀬由美『戦後政治と日米関係』東京大学出版会、1990.4

山影進「アジア・太平洋と日本」(渡辺 昭夫編『戦後日本の対外政策』有斐閣選書 1 9 8 5 . 8 第 6 章所収)

山本剛士『日本の経済援助』現代教養文庫

渡辺昭夫『アジア・太平洋の国際関係と日本』東京大学出版会 1992.7

Arase, D. "Buying Power: the Political Economy of Japan's Foreign Aid" ynne Rienner Publisher 1 9 9 5

Border, W. "The Pacific Alliance", The University of Wisconsin Press 1 9 8 4

Encarnation, D. "Rivals Beyond Trade: America Versus Japan in Global Competition" Cornell University Press 1 9 9 2

Yasutomo, D. "Japan and the Asian Development Bank", Praeger 1 9 8 3

大蔵省『資料戦後20年史』第2巻 145頁 (マーカット案参照)

吉田内閣刊行会『吉田内閣』1952.2 (「条約後の時期における日米経済協力」)